

三重県内の一般国道 1 号は、昭和 36 年までに一次改築された概ね 2 車線道路で開通していましたが、一次改築が終了する以前から交通量の増大等に伴う二次改築として、名古屋～四日市間の国道 1 号バイパスとなる名四バイパスを昭和 33 年に着手、また四日市～亀山間の現道拡幅事業を昭和 43 年に着手しています。名四バイパス事業は名四国道工事事務所(当時)が担当し、四日市から鈴鹿周辺の現道拡幅事業(追分拡幅、采女拡幅、石葉師拡幅)を三重工事事務所(当時)が担当しました。当事務所は、鈴鹿から亀山市街地を経て三重・滋賀県境までの現道拡幅やバイパス事業となる、井田川拡幅、亀山バイパス、鈴鹿峠バイパスを担当し整備してきました。

[昭和 40 年代後半の国道 1 号とバイパス等の計画図]



昭和 46 年 (1971 年) の国土地理院地形図を基に作成

凡例	
	一般国道 1 号 (当時)
	一般国道 1 号 (当時のバイパス計画)
	一般国道 25 号 名阪国道 (暫定 2 車線開通済)

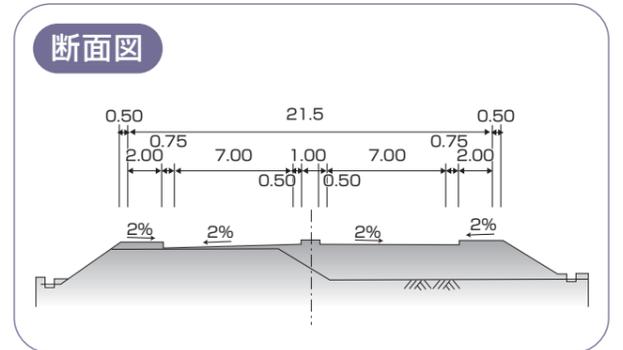
井田川拡幅

事業のあらまし

一般国道 1 号の鈴鹿市汲川原町から同市小田町に至る区間は、昭和 32 年までに一次改築された 2 車線道路で供用していましたが、増大する交通需要を安全かつ効率的に処理するため、二次改築事業として 4 車線に拡幅しました。

概要

- 起点 三重県鈴鹿市汲川原町
- 終点 三重県鈴鹿市小田町
- 都市計画延長 2.94km
- 事業化延長 2.5km
- 幅員 21.5m (4 車線 × 3.5m)
- 構造規格 第 3 種第 1 級 設計速度 80km/h



事業の歴史

- 昭和 47 年度 事業化
- 昭和 63 年度 鈴鹿市西富田～小田町間開通
- 平成 8 年度 鈴鹿市小田町～亀山市川合町間開通



亀山市井田川より鈴鹿市汲川原町を望む

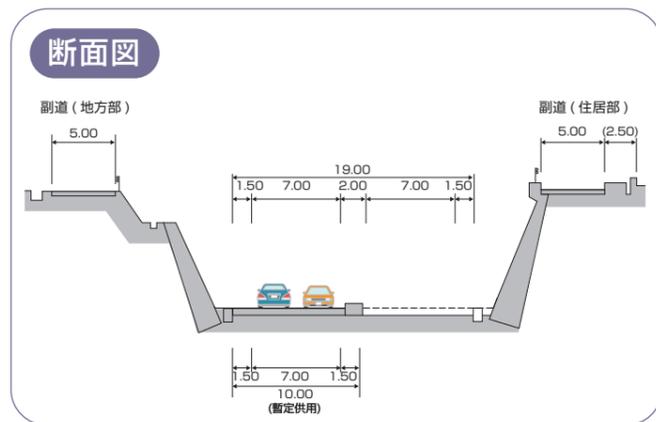
亀山バイパス

■事業のあらまし

亀山市は東海道の宿場町として栄え、鉄道はJR関西線と紀勢線、道路は一般国道1号と25号、更に東名阪自動車道が市内でそれぞれ合流・分岐しており、東西南北への要衝の地です。国道1号は、市の南部をほぼ東西に関西線、鈴鹿川と並行して縦断しており、1日3万台(S60年情報調査)の車両が通行し、各所で交通混雑が生じ、幹線道路としての機能を十分に維持できない状況にありました。特に大型車の混入割合も45%以上と特異な現象を呈していました。一方亀山市は、地形上の制約から自然的に1号沿いの平地部に細長く発達しており、北部丘陵地の開発が十分に期待できる地域であったため、現道交通の緩和と、地域開発に役立つバイパスとして計画し、全線を暫定2車線で整備しました。

■概要

- 起点 三重県亀山市井田川町
- 終点 三重県亀山市太岡寺町
- 路線延長 7.34km
- 幅員 10.0m (2車線×3.5m)
- 構造規格 第3種第1級 設計速度80km/h



■事業の歴史

- 昭和48年度 事業化
- 昭和56年度 都市計画決定、道路区域決定
- 昭和57年度 用地買収着手
- 昭和59年度 埋蔵文化財調査着手、工事着手
- 平成2年度 川合～羽若間暫定2車線開通
- 平成6年度 亀山バイパス全線暫定2車線開通



亀山バイパス全線開通



亀山バイパス羽若交差点

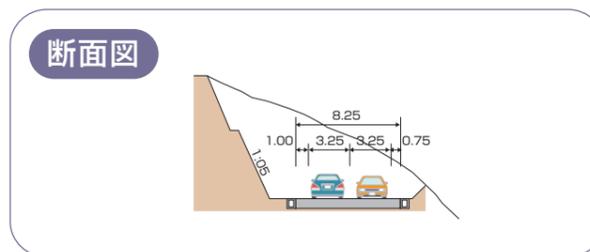
鈴鹿峠バイパス

■事業のあらまし

三重・滋賀県にまたがる一般国道1号鈴鹿峠は、東の箱根峠とともに交通の難所でありました。地形は縦断勾配が8%と急峻で、線形も曲線半径が小さく、蛇行の連続であり、しかも冬季において凍結等による交通障害が著しいものでした。また県境にある鈴鹿トンネルは、大正15年に完成したトンネルであり、幅員・高さとも不十分で、昭和42年3月6日、トンネル内で火災により13台が焼失した事故が発生しました。このため、交通の安全と円滑化を図る目的でバイパスを整備しました。この鈴鹿峠の上り線には、駐車場を含めた5つの広場も設けられ、ドライバーや地域の人たちの憩いの場として、また、東海自然歩道への散策のスタート地点として利用されています。

■概要

- 起点 三重県鈴鹿郡関町沓掛
- 終点 滋賀県甲賀郡土山町山中
- 路線延長 4.94km
- 幅員 8.25m(2車線×3.25m)
- 構造規格 第3種第2級 設計速度40km/h,50km/h



鈴鹿峠バイパス

■事業の歴史

- 昭和47年度 事業化
- 昭和48年度 第1期工事着手
- 昭和53年度 第1期工事完成・第2期工事着手
- 昭和58年度 第2期工事完成・第3期工事着手
- 平成3年度 鈴鹿峠バイパス全線開通



バイパス整備前の旧鈴鹿トンネル(片側交互通行)



鈴鹿トンネル(三重県側)